

(電子メール施行)
教体第1666号
令和2年11月30日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長

知事メッセージ『「感染拡大特別期」にあたって厳重な警戒を!』の周知徹底について

県内の新規感染者はクラスターの発生等により、1週間平均・1日100人を超える状況が続いており、今ここで、感染拡大を食い止めなければなりません。

については、別添の知事メッセージを教職員に周知徹底するとともに、保護者に対しても下記を参照に周知をお願いします。

あわせて、各種会議や大会等で出席者に対し、同様に周知願います。

記

- 例) 1 知事メッセージを印刷し、直接、児童生徒に配布する。
2 知事メッセージのリンク先を学校緊急メール等により周知する。

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/> (仮URL)

最高警戒レベルの「感染拡大特別期」です

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者は、クラスターの発生などにより、1週間平均で1日100人を超える状況が続いており、今ここで、感染拡大を食い止めなければなりません。

家庭や職場、医療機関、社会福祉施設などで多くの患者が確認され、全国的にも感染が拡大傾向にある中、特に次のことに注意してください。

皆様や大切な方の生命・健康を守るためにも、皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力をお願いします。

兵庫県知事 **井戸敏三**

「5つの場面」に注意

感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」と、その後の自身の体調や行動に注意してください。

1 飲酒を伴う懇親会等



2 大人数や長時間に及ぶ飲食

3 マスクなしでの会話



4 狭い空間での共同生活

5 休憩室、喫煙所、更衣室等



外出自粛などの要請

- 東京、大阪など、**感染拡大地域への不要不急の往来を控えて**ください。特に**若者は注意**してください。
- 年末を控え、**できるだけ不要不急の外出を控えて**ください。特に、**高齢者、基礎疾患のある方は、不要不急の外出を控えて**ください。
- 感染防止策がなされていない、県内外の感染リスクの高い施設**（接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケなど）の**利用を控えて**ください。
- 飲食店を利用する場合は、**家族や介助者等を除き「4人以下の単位」**ごとになるようご協力をお願いします。

ウイルスを家庭に持ち込まない

ウイルスを家庭に持ち込まないために次のことに取り組みましょう。

- 毎日の検温など、ご自身の健康管理に留意
- 発熱など症状のある場合、通勤・通学を含め外出を控え、かかりつけ医など地域の身近な医療機関や、「発熱等受診・相談センター(保健所)」、「新型コロナ健康相談コールセンター」へ電話で相談
- 感染防止の基本となるマスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、3密(密閉・密集・密接)の回避など、「ひょうごスタイル」の徹底
- 暖房使用時にも、換気や適度な保湿に留意
- 接触確認アプリ「COCOA」、「兵庫県新型コロナ追跡システム」を利用

職場

に持ち込まないために

次のことに取り組みましょう。

- 従業員への、職場(特に、食堂、休憩室、更衣室など)や寮のほか、飲み会等での感染防止対策徹底の呼びかけ
- 会社、施設等では、検温、マスク着用等を徹底
- 在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議など、人との接触を減らす取組

医療機関、 社会福祉施設

に持ち込まないために

次のことに取り組みましょう。

- 職員の行動や健康管理の徹底
- 面会者や委託業者等への注意喚起
- 感染が疑われる事案の発生時には、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所へ連絡・協力

飲食店での注意

飲食店の皆様には以下の協力をお願いします。

- Go To Eat 参加飲食店では、パーティション、アクリル板、テーブル等を利用し、家族や介助者等を除き「4人以下の単位」で
- Go To Eat に参加されない飲食店も、家族や介助者等を除き「4人以下の単位」となるようご協力を
- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止策を徹底と「感染防止対策宣言ポスター」の掲示
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、テーブルやカウンターなど見やすいところへのQRコードの掲示